

## 輸送の安全に係る内部監査の結果

### 並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 監査実施日:令和5年3月31日
- (2) 監査部署:経営管理部
- (3) 監査の目的

「令和2～4年度運輸安全マネジメントに関する中期計画」に則り、関係法令や安全管理規定、その他の社内規定および手順通りに実施されていること、並びに、その徹底が図られていること(適合性)を確認する。また、安全管理の取り組みが効果的に実施されているか(有効性)をチェックするとともに、是正・改善措置を講ずることを目的とする。
- (4) 監査員所見

経営トップおよび安全統括管理者が安全管理に関する全社会議、各営業所が実施する班長会議等の会議体へ出席するほか、各種機会を捉えた職場巡回を行う等主体的な関与が継続されていることを確認した。

また、ヒヤリ・ハット情報の収集は、令和3年度より情報収集を開始し、グーグルマイマップの活用及び情報共有を図ってきた。この取り組みは危険箇所を可視化するとともに、全乗務員が情報共有し事故防止に繋げることを目的としている。

近年では情報提供も少ないことから、来年度は令和5年3月14日に開催した運輸安全マネジメント委員会において、一宮、春日井営業所を重点営業所と位置づけ、情報収集や共有が活発に行われる風土醸成に取り組むことを確認した。

健康対策については、新型コロナに感染しない・させないことを重要施策として取り組み、始業・終業時における検温の実施、乗務前の血圧測定などを定着させたことを確認した。
- (5) 来年度に向けての取り組み

「令和5～7年度運輸安全マネジメントに関する中期計画」に基づき、バック事故の撲滅を重点項目とする①全従業員の安全意識向上、②安全輸送への必要な支出や積極的投資、③PDCA サイクルの徹底による見直し並びに改善、④情報共有できる体制づくり、⑤教育・研修の計画的実施などの取り組みも確認した。
- (6) 監査の結果

特に指摘する事項はない。

以上